

有事は今そこに

— 予備役の活用を

はじめに

林 直人 陸自71

国家防衛の意思決定は国民の賛同を得たものでなければなりません。防衛出動の決定は、国民の代表である国会で決議されることになつております。戦場での戦闘行為以外にも国家として全ての機能が国家防衛に直結することを忘れてはならないと思ひます。国家としての世論の形成から、戦争行為の継続のためのいわゆる銃後の守りまで国家の総動員となるでしょう。ここに、さまざまな問題をはらんでいます。

有事は目前

○ 有事には予備兵力は必須
北朝鮮による度重なるミサイル発射、中国による台湾周辺での軍事演習、加えてウクライナ戦争。これらを通じて最も重要なことは、わが国自身が、「自分で守る」ことができるのかどうか。その点が問われていると

しかし、わが国の防衛は、自衛隊のみが対応するものであるような錯覚を与えてはいいでしょうか。「はじめに」で指摘したように、全ての国家の機能が国家防衛に直結していくことを忘れてはなりません。

陸上自衛隊の現在の編成では、同一人物が任務の遂行を担当することになつています。戦闘が長引き、24時間昼夜を分かたず戦うとなれば、現在の人員では対処できません。24時間機能するためには3～4交替が必要です。

米国はこのような場合、有事編成をします。そして有事体制にするために動員をかけ、予備役兵が現役兵として編成されます。そうすると3交替制も可能です。

考へるべきでしよう。

わが国は戦後77年間、戦争を経験することなく、平和憲法のもと、わが国が戦場となることを想定することもなく、平和な世界だけを思い描いてきましたが、現実に有事は差し迫つており、日本は翻弄され続けています。まさにロシアにクリミア半島を簡単に併合された2014年当時のウクライナと同じ状況のようすであります。

日本の場合、予備自衛官は5万人弱です。現役の陸上自衛官は約15万人。つまり平時を想定した小規模な対処兵力です。3交替制となれば、単純に考えると45万人必要です。予備自衛官で足りなければ、自衛官の緊急募集をしなければなりません。

しかも自衛隊が動員できる人的戦力は、平時の基盤的防衛力に基づいています。有事の場合に必要となる部隊編成と、それに必要な人数は確保されていません。1個連隊が戦つただけで、多くの負傷者が出るので、その穴埋めが必要です。さらに兵站部分を担う人たちを予備自衛官で充当することになるでしょう。戦闘損耗した人たちに代わる戦力をどうやって補つていくのか、そのことも考えなければなりません。

ウクライナの惨状は、対岸の火事ではない

○ 煙突の煙のよう

ウクライナの惨状は、対岸の火事ではない

一案として元自衛隊員の活用が考えられます。陸上自衛隊の予備自衛官は5万人弱、陸上自衛官の退官者は約20万人以上と想定されます。彼らを全員予備自衛官として平時から登録制にし、緊急時、優先的に召集されることはどうでしょうか。確かに人の面でも厳しい。

しかし、有事の際に所要兵力を満

たす計画を平時から準備することが必要です。日本にはこれだけの予備役があり、有事には兵力を拡充できるということを示すことが抑止力につながるからです。

【主要国の予備役数（出典：グローバル・ファイアーパワー2020）】

国	予備役数
韓国	310万人
ロシア	200万人
台湾	165万人
ウクライナ	90万人
アメリカ	86万人
中国	51万人
日本	5.6万人

米国をはじめ、他国では退役軍人拡充が求められます。

われ、退職時の直近俸給に基づき、最高75%ももらえる制度となっています。再就職を考えなくて済むので、多くの退役軍人はボランティア活動に勤しんでいます。たとえば学校の教師などで軍事に関わる教育を担当します。あるいは専門分野によっては民間企業と軍隊のあり方などを教えたりします。ほかには、民間企業の顧問やロビイストになつたりしています。

ところが、日本の場合、予備役を拘束できる法律がなく、終身自衛官という意識が植え付けられていません。特段の補償もない。そのため多くの自衛官は退官年齢の50歳代半ばに達したら、第2の就職先を探す必要があります。かつての帝国陸・海軍のように、予備役に編入されても、事態が起これば現役に戻し、軍役に就くことができるようになります。肝要です。

ただし、退職自衛官を全員集めてには軍人恩給制度や退役軍人特権が与えられ、國家有事の場合には武器をもつて召集に応じることを義務付けています。恩給の額は階級によつて違いますが、軍人恩給は、米国軍人には20年以上勤務したものに支払われます。再就職を考えなくて済むので、多くの退役軍人はボランティア活動に勤しんでいます。

たとえば学校の教師などで軍事に關わる教育を担当します。あるいは専門分野によっては民間企業と軍隊のあり方などを教えたりします。ほかには、民間企業の顧問やロビイストになつたりしています。

ところが、日本の場合、予備役を拘束できる法律がなく、終身自衛官という意識が植え付けられていません。特段の補償もない。そのため多くの自衛官は退官年齢の50歳代半ばに達したら、第2の就職先を探す必要があります。かつての帝国陸・海軍のように、予備役に編入されても、事態が起これば現役に戻し、軍役に就くことができるようになります。肝要です。

たとえば学校の教師などで軍事に關わる教育を担当します。あるいは専門分野によっては民間企業と軍隊のあり方などを教えたりします。ほかには、民間企業の顧問やロビイストになつたりしています。

ところが、日本の場合、予備役を拘束できる法律がなく、終身自衛官という意識が植え付けられていません。特段の補償もない。そのため多くの自衛官は退官年齢の50歳代半ばに達したら、第2の就職先を探す必要があります。かつての帝国陸・海軍のように、予備役に編入されても、事態が起これば現役に戻し、軍役に就くことができるようになります。肝要です。

路のみならず海路や空路と連接しなければなりません。困難な戦力推進の状況が予想されます。

さらに航空・海上については空港と港湾を抑えることもポイントになります。空中での交戦となると、基地から飛行する距離が短いほうが、在空滞在時間が多くなり有利です。なおかつ、空中給油をするにしても、それを可能にする地域が限定されると、航空基地は固定化せず、予備

役兵がいると言われば、その全員を召集するとなれば、ロシアと日本の人口はほとんど同じなので混亂を来すのは当然です。ブーチン大統領の強引なやり方に、ロシア国内で反発、拒否反応が沸騰し、国外退去する予備役候補が続出したのではないかと思われます。今回のウクライナ戦争におけるロシア兵の練度の低さや経験値の足りなさを見ると、予備役もそこまで期待はできません。

冷戦が終わり、ロシアも軍部を縮小しています。軍隊の兵役義務期間も1年と短くなっています。

防衛予算にしても日本と比べて、あまり変わらない規模のようで、システムを維持するだけでもギリギリでしょう。ロシア軍の大量のトラックがウクライナで立ち往生しました

が、一説によれば、新しいタイヤが足りず、古いタイヤのままで走り出します。パンクしたとも言われています。ミサイルやサイバーなどの分野には投資していますが、通常

武器や装備品への予算が充当されていないのではないかでしょうか。

ロシアでは予備役の召集を受け、大きな反発が巻き起こっています。その状況を見て、果たして日本は丈夫なのかと思った方もいるでしょう。しかし、ロシアはかなり特殊な状況とみるべきです。

これまでロシア国民は現戦力で十分戦えると思っていた。ところが、ロシア国内には約200万人の予備

役兵がいると言われば、それが、通常兵器は手薄になつていて、冷戦後の経済復興まで20年かかっており、冷戦時代のソ連のように世界第2位の軍事力を保持できるまで復活できなかつたのではないでしょう。

日本においてサイバー攻撃からの対応技術が一番高いのは民間企業です。ロシアのGDPは世界11位で、韓国と同等（韓国は10位）。そのような経済力で、あれだけの兵器を維持・整備するのは、相当な負担だと思われます。通常戦力の分野は、どうしても疎かにならざるを得ない。その結果、苦戦を強いられています。

ロシア政府は予備役の一部の約30万人を召集するのですが、そこまで予備役を召集するからには、今は有事なのか、政府がその認識を示しているのか。そこが問われています。

国家として総合的かつ強力な統制力をもつて官民横断的に特定の組織に一元的に権限を付与し、かなりの強制力をもつて改革しなければ現状は改善しないと思われます。仮にある企業が狙われたサイバー攻撃でも、その規模態様により国家への攻撃とみなして国家として対応することが必要だからです。

では、デジタル庁が横断的な防衛システムを構築できるのか、疑問です。河野太郎デジタル改革担当大臣が動画共有アプリ「TikTok（ティックトック）」を広報活動に利用していますが、そもそも中国産アプリですから、中国に情報を吸い上げられるだけ。防衛も何もあつたものではありません。日本ではサイバー攻撃を受けたとき、最初に対応するのが警

察です。ところが、他国では軍のサバーダ担当が全面に出たり、ウクライナのようにデジタル省が他の省庁をまとめ、さらに民間まで巻き込んでロシアに対抗しています。

これまでロシアは現戦力ではあるまい。日本ではサイバー攻撃を横断的にサイバー・電子戦に対抗

するには、政府がNSC（国家安全保障会議）を中心にして戦略的なグランドデザインを描くことが必要です。そして国家として主権と平和を守る一環、つまり防衛力としてサイバー戦を統括するのであれば防衛省がその任を負わねばなりません。

われています。

ただ日本が立ち遅れている理由の一つは「専守防衛」の発想です。サイバー・電子戦においては、攻撃されたら反撃し返さなければ意味がありません。純粹の防護だけでは太刀打ちできません。サイバー戦にはかつての核戦略で言われた「相互確証」的思考が必要です。ところが専守防衛の日本ではサイバー攻撃ができる法体系になつていて、これではどうにもなりません。

少なくともサイバー戦は専守防衛の枠を外し、積極的な防衛戦略としては、検知しながら排除し、なおかつ敵に対して反撃をすることが必要と思われます。そこまでできなければ、サイバー・電子攻撃から防衛することはできません。

サイバー戦で人材の育成は最も喫緊かつ重要な課題で、米国のサイバー担当者を育成する組織に、自衛

隊員としてサイバー戦に関与する際はそのステータスと義務を明確にすることです。日本は戦後、防諜分野

即ち民間のサイバー戦の能力のある人材を予備役として採用するか、または防衛省へ出向させるような形で、官民共同で能力発揮をさせる仕組みを構築することが良いのではないかでしょうか。もちろん給与体系なども柔軟に考え、民間並みを採用することも必要でしょう。

また守秘義務なども課して、自衛

【主要国¹のサイバー部隊
（出典：産経新聞22年8月17日）】

国	勢力
中國	30,000人
北朝鮮	6,800人
米国	6,200人
ロシア	1,000人
日本	540人

高度なサイバー戦能力を持つ人材を見つけ、また育成するだけでは対応できないでしょう。この分野こそ民間力を自衛隊に取り込む部分です。

一方、他国のスパイは日本で情報取

得し放題となっています。官民協力をして、国家の枢要な秘密に接するサイバー要員やその家族を保全するため、スパイ防止法、防諜分野もきちんと法律を整備する必要があるでしょう。そうでなければサイバー戦

電子戦、宇宙戦で米国との協調も不可能です。

有事にどう備えるのか。予備役、サイバー・電子戦対策：検討すべき課題は多数あります。

しかし課題があるということは、

改革・改善できる大きなチャンスとらえることもできるわけです。時代の変化に乗り遅れではなりません。「自分の国は自分で守る」という気概が真の抑止力となることを信じて。